

中央防災会議
第35回議事録

内閣府政策統括官（防災担当）

中央防災会議 議事次第

平成 27 年 7 月 7 日

時間：8：10～8：25

場所：官邸 4 階大会議室

1 開 会

2 会長発言（内閣総理大臣）

3 議 題

（1）防災基本計画の修正について【決定事項】

- ・ 主な修正項目 ①土砂災害への対策の強化
- ②火山災害への対策の強化
- ③複合災害への対策の強化
- ④最近の災害対応の教訓を踏まえた運用の改善
- ⑤実施主体の明確化等

（2）その他

- ・ 火山防災対策推進 WG 最終報告について【報告事項】
- ・ 活動火山対策特別措置法の改正について【報告事項】
- ・ 総合的な土砂災害対策検討 WG 最終報告について【報告事項】
- ・ 会長専決事項の処理について【報告事項】

4 閉 会

○山谷内閣府特命担当大臣 防災担当大臣の山谷えり子でございます。おはようございます。

ただいまから「中央防災会議」を開会いたします。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

中央防災会議は、全閣僚、指定公共機関の代表者、及び学識経験者委員で構成されております。

今回から、被災者健康支援連絡協議会会長の横倉委員が御参加されます。

時間も限られておりますので、その他、各委員の御紹介は、配付の名簿のとおりとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議事に入ります。

まず、中央防災会議会長であります安倍内閣総理大臣から御発言をいただきます。

○安倍内閣総理大臣 昨年は、74名の方が亡くなられた広島の土砂災害、57名の方が亡くなられ、未だに6名の方が行方不明である御嶽山噴火災害など、大規模な災害が多く発生しました。

また、今年も口永良部島の噴火に伴う全島避難が行われています。

災害で亡くなられた皆様、被災された皆様へ、改めて心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

各地の火山活動をはじめ、土砂災害など、様々な災害に対し、国民の生命・財産を守るため、引き続き、緊張感を持って防災対策に万全を期していく考えであります。

本日の会議では、広島土砂災害をはじめとした、最近の土砂災害の教訓を踏まえた対策の強化や、御岳山噴火災害により得た教訓を踏まえた火山災害への対策の強化、さらに、複合災害に係る対策の強化などを受けた防災基本計画の修正について、御議論をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○山谷内閣府特命担当大臣 ありがとうございました。

ここで報道の方は御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○山谷内閣府特命担当大臣 それでは、議題に移ります。

議題については、一括して説明をした後、意見交換を行い、決定事項につきお諮りしたいと思っております。

資料については、説明で使用する資料をお手元に用意しております。計画の本文等、説明で使わないものは別に置いてありますので、適宜御参照ください。

議題については、松本内閣府政務官から御説明をいたします。

○松本内閣府大臣政務官 防災担当大臣政務官の松本でございます。

お手元の資料に沿いまして、御説明を申し上げます。

本日の議題のうち、防災基本計画の修正がこの会議での決定事項となっております。

資料1をお開きください。

防災基本計画は、災害対策基本法に基づく計画で、各省庁の防災業務計画や地方公共団体の地域防災計画などの基本となるものでございます。

今回の修正は、土砂災害防止法の改正や中央防災会議の下に置かれました土砂災害対策及び火山防災対策の2つのワーキンググループの報告、さらに、政府の危機管理組織の在り方に係る関係副大臣会合の最終報告などを主な内容としております。

第1に、土砂災害対策の強化です。土砂災害の危険性のある区域の明示や、土砂災害警戒情報・避難準備情報の活用、住民の適時適切な避難行動のための周知等を行うこととしております。

第2に、火山災害対策の強化でございます。情報伝達体制の強化や、火山噴火からの適切な避難方策の検討、火山防災教育や火山研究体制の強化、監視・観測体制の強化などを図ることとしております。

第3に、複合災害対策の強化でございます。緊急災害対策本部と原子力災害対策本部の情報収集、意思決定及び指示・調整の一元化を図ることとしております。

このほか、最近の災害対応の経験を踏まえまして、実動組織間の調整や、重要情報の集約・調整に関する事項を追加するとともに、各対策に関する具体的な実施主体の明確化なども行うこととしております。

続いて、そのほかの報告事項についてですが、資料2～4は、今年3月に取りまとめられました、火山防災対策推進ワーキンググループ最終報告の概要、1日に成立いたしました活動火山対策特別措置法の改正概要、先月取りまとめられました総合的な土砂災害対策検討ワーキンググループの最終報告の概要ですが、説明は省略をさせていただきたいと思っております。

最後に、会長専決事項の処理につきまして、御説明をいたします。

資料5をお開きください。

前回の中央防災会議以降、本日までの間に資料に記載の58件を会長専決といたしましたので、御報告いたします。

説明は以上です。

○山谷内閣府特命担当大臣 ありがとうございます。

それでは、審議に移ります。

これらの議題につきまして、御質問、御意見等がございましたら、よろしく願いいたします。

泉田委員。

○泉田委員 まず、政府におかれましては、国民の生命、安全、財産を守るため、全力を尽くしていただいておりますことを、深く感謝を申し上げたいと思っております。

その上で、1点、お願いでございます。

本日の議題として、原子力災害との複合災害を想定しております、防災基本計画の修正

が提案をされております。

この中で、放射性物質の拡散予測、SPEEDIの削除が提案をされております。

この記載が削除された場合は、現在、放射線の実測値のみで住民避難を行うと説明を受けております。

しかしながら、実測値で防護措置を講じる、避難をすることは、住民にとっては被曝してから避難活動を開始することを意味しておりまして、住民の理解を得ることが困難であると考えております。

また、全国知事会の原子力発電対策特別委員会、これは西川福井県知事が委員長を務めている委員会ですが、ここにおいても、国においてSPEEDI等の予測的な手法を活用する仕組みを構築するという決議がなされました。

したがいまして、今回、SPEEDIの活用について削除することには反対でありまして、全国知事会と引き続き調整をお願い申し上げたいと思います。

なお、このような調整不良のまま防災会議が開かれる最大の原因は、原子力災害特別措置法と災害対策基本法が縦割りで2本に分裂している状況になっておりますので、企画、立案の段階から、ちゃんと自治体と原子力安全を守るセクションが議論できるような法体系への変更をお願い申し上げたいと思います。

以上です。

○山谷内閣府特命担当大臣 望月大臣。

○望月環境大臣 ただいまちょっと御意見がございましたので、私から説明をさせていただきたいと思いますが、SPEEDIによる御意見が出ました。

この予測結果に基づく避難を行うとした場合、これは非常に微妙なことでございまして、予測が外れた場合には住民の被ばく線量が大きくなってしまいます。SPEEDIで計算しても、風向きは日本の場合には非常に変わりやすい。さまざまなことがございますので、そういった知見、経験に基づいて、住民の被ばく線量が大きくなってしまうということがございます。

現在の指針でおおむね5キロ圏内のPAZにおいては、モニタリングデータやSPEEDIの予測に基づくのではなく、そもそも放射性物質の放出前に、原子力施設の状態に応じて早目に避難を行う方針になっております。

また、おおむね30キロ圏内のUPZにつきましては、まずは放射性物質の放出中は屋内退避をしていただく。その後に、モニタリングデータに基づいて避難などの適切な措置をとっていくことにさせていただいております。

このように、SPEEDIによる予測結果に基づく避難指示よりも、きめ細かなモニタリングデータに基づく避難指示の対応のほうが、住民を被ばくから守ることになると我々は考えておりまして、また、一気にSPEEDIでそちらが危ないと言って、何十万の人が一気に出た場合は非常に混乱が起きる。さまざまな今までの経験則からして、こういう形がいいのではないか。

また、今回の防災基本計画の見直しでありますけれども、こうした考え方に基づいて、本年4月に原子力規制委員会が改定した原子力災害対策指針の内容を反映したものであります。

一方で、地域防災計画策定など、事前の準備として地方公共団体が予測的手法を活用することに関しましては、原子力規制委員会が否定しているとは聞いてはおりません。

ついては、知事会の御要望も踏まえまして、添付正誤表にございますとおり、防災基本計画において、「国は、地域防災計画・避難計画に係る具体化・充実に当たって地方公共団体が大気中放射性物質拡散計算を活用する場合には、専門的・技術的観点から支援を行うものとする。」という文章を追記したいと思っております。

本修正をもって御理解いただくように、よろしく願いいたします。

○山谷内閣府特命担当大臣 まず、いろいろな御意見を聞きます。

渡邊委員。

○渡邊委員 一言、申し上げます。

この計画が現地で十分に機能することが大事だと思いますけれども、口永良部島の火山噴火のときもそうでしたが、現地には消防団しかいないという地域が全国に多数あります。そこからの被災情報、どのような救援活動が必要かなどの情報は、現地の消防団しか発信できません。

また、避難情報が出されたとき、大雨の中では、その情報を得た消防団が一軒一軒避難を呼びかけることが必要です。

このような消防団の役割を明確にさせていただくとともに、これを実行できるよう、通信、救助などを含む消防団装備の改善を一層進めていただきたいと思います。

以上でございます。

○山谷内閣府特命担当大臣 高市大臣。

○高市総務大臣 ありがとうございます。

今、消防団装備のお話もございました。

消防団の装備については、その充実を図るために、昨年2月に装備基準を改正し、あわせて地方交付税措置を大幅に引き上げました。

これを踏まえまして、市町村に対して、集中的、計画的に整備を進めるように強力に働きかけているところであります。

さらに平成26年度補正予算及び27年度予算では、訓練のため、救助資機材等を搭載した消防ポンプ自動車を消防団及び消防学校に無償貸し付けをすることとしております。

また、火山の防災対策につきまして、登山者の安全を確保するための退避壕、退避舎の整備について、補助金及び地方財政措置により積極的に支援をしております。

以上です。

○山谷内閣府特命担当大臣 横倉委員。

○横倉委員 SPEEDIの予測値を使わないことは、2011年の福島原発事故の結果としていろ

いろな問題があったということで、そういう判断を原子力規制庁がされたと理解をしておりますが、やはり地方自治体の責任者の方としては、住民を安全な避難に導くための指標が何らか必要だと思うので、望月大臣からもお話があったようなことを踏まえて対応していただきたいと思ひますし、全国知事会では災害協定を結ぶ動きをされているとお聞きしておりますので、そういう情報も教えていただければと思ひます。

○山谷内閣府特命担当大臣 太田大臣。

○太田国土交通大臣 土砂災害対策については、都道府県が危機箇所の基礎調査を今後5年以内に完了することの目標を設定いたしました。国交省として、都道府県に対し、積極的に支援してまいりたいと思ひます。

また、火山災害対策については、火山活動の厳重な観測・監視に万全を期すとともに、国民の安全・安心を確保し、風評被害を防止するために、正確な火山防災情報の提供に努めてまいります。

以上です。

○山谷内閣府特命担当大臣 ありがとうございます。

それでは、国家公安委員会委員長として、私からも、警察では、火山災害、土砂災害等の対応から得られた教訓を踏まえ、関係機関と連携して、実戦的な救出救助訓練の推進、装備資機材、訓練施設等の整備充実、災害対応に関する各種計画の改定等を行うなどして、災害対処能力の向上を図っているところであります。

今後も、これらの施策を継続するとともに、今次の防災基本計画の修正を踏まえ、災害に適切に対応できる態勢の確立に一層努めてまいる所存であります。

ありがとうございます。

それでは、泉田委員、望月大臣、横倉委員から、SPEEDI、また、防災計画に関する修正について御意見がございました。

予測的な手法を用いた防護措置の判断が困難であることは、望月原子力防災担当大臣から発言があったとおりであります。

また、防災基本計画では、「専門的、技術的事項については、原子力規制委員会が定める原子力災害対策指針によるものとする」とされております。

他方、全国知事会の御要請を踏まえまして、防災基本計画に「地方公共団体が大気中放射性物質拡散計算を活用する場合の国の支援」について、望月大臣が御提案のとおり、追記をしたいと考えます。

したがいまして、防災基本計画については、この案のとおり修正をさせていただければと思ひます。

いかがでございましょうか。

どうぞ。

○泉田委員 御発言の機会をいただきまして、ありがとうございます。

予測的手法は、福島事故のときに、東京電力がベントをする前に拡散シミュレーション

は使われております。

また、トモダチ作戦でロナルド・レーガンが展開した際に、米軍が避難するときどこに逃げるかも予測的手法が使われている。

そして、住民にだけ使ってはいけないというのはやはり納得が得られないと思います。

ぜひ引き続き全国知事会とこの点の議論を継続していただきたいと思いますので、今回の削除はどうぞ御容赦いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○山谷内閣府特命担当大臣 まず、災害予防の箇所に応じたような修正を書かせていただきまして、信頼性、実効性を高めながら、地方公共団体が大気中放射性物質拡散計算を活用する場合、国が支援するという形で本日はまとめさせていただけたらと思いますけれども、いかがでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○山谷内閣府特命担当大臣 それでは、知事会の御要望を踏まえながら、決定事項である議題1の項目について、修正案のとおり、進めたいと思います。

最後に、総理から一言御挨拶をお願いいたします。

○安倍内閣総理大臣 防災基本計画の修正に係る決定に当たりまして、御尽力をいただいたことに御礼を申し上げたいと思います。

各大臣にあっては、本日の決定にのっとり、さらなる防災・減災対策の充実、強化に向け、防災担当大臣を中心に精力的な検討を行うとともに、各省庁が連携し、政府一体となって対策を着実に推進していただきたいと思います。

政府としては、今後も災害に強い強靱な国づくりに向け、全力を挙げて取り組んでまいり所存でございます。

皆様の一層の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。

○山谷内閣府特命担当大臣 ありがとうございました。

今後とも災害対策の一層の充実に努めてまいりますので、委員各位におかれましても、御協力をよろしくお願いいたします。

本日の審議の内容等につきましては、本日の閣議後の会見におきまして、私から発表をいたします。

これをもちまして、本日の会議を終了いたします。

ありがとうございました。